

令和5年度 第2回 橿原市地域公共交通会議 会議要旨

日 時	令和6年1月30日(火) 14:00~15:20
場 所	大和信用金庫3階会議室
出 席 者	<p><公共交通会議委員></p> <p>橿原市 市長 亀田忠彦《会長》</p> <p>奈良交通株式会社 乗合交通事業部統括部長 大西秀樹(代理:大久保篤士)</p> <p>一般社団法人奈良県タクシー協会 専務理事 葛城滝男</p> <p>一般社団法人奈良県タクシー協会橿原支部 支部長 奥野陽子(代理:関俊昭)</p> <p>近畿日本鉄道株式会社 大和八木駅長 大野豊</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 地域共生室長 松本茂樹</p> <p>橿原市自治委員連合会 会長 榎谷佐千代《副会長》</p> <p>社会福祉法人橿原市社会福祉協議会 常務理事 吉田紀子</p> <p>橿原市老人クラブ連合会 会長 植田紘一</p> <p>橿原市障害者団体協議会 会長 寺前耕一</p> <p>一般社団法人橿原市観光協会 会長 中谷昌紀</p> <p>国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長 川口宏幸(代理:釈迦戸久夫)</p> <p>奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 渡邊英一(代理:今西宏)</p> <p>奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 所長 大久保博</p> <p>橿原市都市マネジメント部 部長 川田茂人</p> <p>奈良県橿原警察署 署長 今西寿広(代理:赤井一昌)</p> <p>橿原商工会議所 会頭 森本俊一(代理:高井剛)</p> <p>奈良県県土マネジメント部リニア推進・地域交通対策課 課長 網蔵孝紀(代理:竹之内耀大)</p> <p><関係者></p> <p>真菅地区代表者</p> <p><事務局></p> <p>都市デザイン部都市計画課</p>
欠 席 者	公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上景之
傍 聴 者	2名

議案1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について <承認>

議案2 橿原市地域公共交通会議規約の改正について <承認>

報告1 令和5年度実施事業について

- ・近鉄百貨店とコミバスのコラボについて
- ・真菅地区乗合交通「乗合ますが号」について

報告2 令和6年度実施予定事業概要について

1 開会

会長:本日は、ご多用の中、橿原市地域公共交通会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、平素は、本市の交通行政にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

本日の会議は、昨年度策定した「橿原市地域公共交通計画」における5年間の計画期間の1年目がそろそろ終わりを迎えるようとしており、その計画に対する各種施策の進捗状況の報告等が議案となっている。主な取り組みとして、国の路線バス運行補助金である地域公共交通確保維持改善事業、真菅地区における乗合交通の実証運行ますが号がある。

ますが号は、本市としては初のタクシー車両を活用した乗合交通の取り組みであり、真菅地区の運行推進委員会、公共交通会議委員、そして事業者の皆様のご協力により、事故なく無事に運行することができた。運行にあたっては、様々な制約や問題があったが、それら諸問題は住民の皆様が主体となり、事業者、市の三者が協力して解決され、たった3か月という運行期間ではあったが、関係者の皆様にとって貴重な体験となったことと思う。運行終了からまだ1か月しか経過しておらず、検証については精査中ではあるが、本日は運行実績をご報告させていただきたいと思う。

これら取り組みなど本日の議案について委員の皆様からの忌憚のない意見をいただき、評価させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局：前回の会議以降、人事異動、役員改選により会議委員の変更がある。近畿日本鉄道大和八木駅長・大野委員、奈良県交通運輸産業労働組合協議会・渡邊委員に新たに変更となっている。

本日の会議は公開対象となっており、議事録作成のため録音させていただく。また、会議傍聴について2名希望者がいるが、許可してよいか。

委員：（「異議なし」の声あり）

事務局：本日、現在、委員19名中18名の出席があり、橿原市地域公共交通会議規約第5条第2項に基づき、過半数の出席により会議が成立していることを報告する。ここからの進行については、同規約5条1項に則り、議長は会長が務めることになっていることから、亀田会長にお願ひする。

2 議題

議案1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

事務局：（資料1により説明）

議長：事務局の説明に対する質問・意見などないか。特にないようなので、議題1についてはご承認いただけるということによろしいか。なお、今後の運輸支局への手続きについては事務局にご一任いただきたい。

委員：（「異議なし」の声あり）

それでは、議案1について認めることとする。

議題2 橿原市地域公共交通会議規約の改正について

事務局：（資料2により説明）

議長：事務局の説明に対する質問・意見などないか。それでは、議題2についてはご承認いただけるということによろしいか。

委員：（「異議なし」の声あり）

それでは、議題2について認めることとする。

報告1 令和5年度実施事業について

①近鉄百貨店とコミバスのコラボについて

事務局：(資料3により説明)

議長：事務局の説明に対する質問・意見などないか。この取組については、今後検証を行い、また新たな取組を行っていくのか。

事務局：これまでは交通事業者の知恵やアイデアだけに頼ってきたが、今回、地域と連携して利用促進を行った。今回はコミュニティバスを対象にしたが、ゆくゆくは路線バスに広げることや、また、地域との連携についても、近鉄百貨店だけではなく、大和八木駅周辺の店舗などに広げ、利用促進を図っていきたい。

議長：ぜひ進めていただきたい。

②真菅地区乗合交通「乗合ますが号」について

事務局：(資料4により説明)

議長：事務局の説明に対する質問・意見などないか。奈良県タクシー協会樫原支部さんいかがでしょうか？

委員(奈良県タクシー協会樫原支部)：運行実施事業者として、まず、事務局から説明があったようにほとんど乗られていない。乗務員に話を聞いてみたが、将来的には使うけど今は乗らないという方がおられたり、運行ルートや運行間隔などがニーズに合っていないのかとも思うが、そもそも運行ルート上に公共交通でしか移動ができない方、もともとの需要が非常に少ないのではないかと思う。公共交通空白地域ということで範囲を設定されたと思うが、その基準が非常にあいまいに感じる。このような形の公共交通ではなく、通常のタクシーの利用促進策をした方が地域住民の本当のニーズに近いように感じる。バスのようにルート設定をしてここから乗らないといけない、ここで降りないといけないというのが、住民ニーズから離れていると感じる。無料期間中に利用が増えているが、自治会の方が積極的に利用されており、それがなければ増えていないのではないかと思う。3ヶ月しか運行していないので、すべてを評価しきれないが、費用だけで見ると失敗だと思う。運行事業者としては、費用面での負担をいただいているので、収益はあがっているが、それでいいとは思えない。非常に効率が悪いと思う。タクシー事業者としては、現状、乗務員が不足してきている。日中も夜間も非常に不足しており、22時を回るとほぼタクシーが走っていない。そういった地域では、運転代行業者が白タク行為をしているのが実態。以前、樫原警察署にも取り締まりをお願いしたが、対応してくれていない。八木駅周辺の飲み屋街などでも非常に多い。ドライバー不足については、運行事業者として奈良交通も同じだと思うので、行政にも、乗務員を増やすための方策を交通事業者と一緒に考えていただきたい。ますが号は来年度も実施されると聞いているが、その結果、成果が出なければ違う方策を考えることも必要だと思う。田原本町ではタクシーの初乗り無料チケットを配布しているが、個人的にもその方策がニーズに合っていると思う。今年度の実証結果を踏まえて、検討をいただきたい。

事務局：3ヶ月間運行いただき、確かに利用が少ないということは我々も認識している。来年度も実証運行を行う予定だが、ルートやダイヤの変更が必要だと考えている。将来に向けては、来年度の取組が大きな分岐点になると思う。また、来年度の結果を待たずして、別の策も考えていく必要があると考えている。事業者の運転手不足に対する市の対応としては、財政的な支援や他の方策が考えられるが、事業者の皆様と連携して検討していきたい。

議長：委員からの意見もなるほどと思えるところもある。重ねて申し上げるが、タクシーに限らずドライバー不足が深刻であると認識しており、公共交通が維持できなくなれば、たちまち市民サービスの

低下につながることになるので、どういった形でタイアップしながら人材確保に向けて取り組むのかという点について、またご相談させていただきたい。

委員（橿原市老人クラブ連合会）：本日説明の資料について、利用者数等の数字について疑いはないと思うが、関係者の言葉がきちんと整理されているのか。もし発言する権利があるのであれば、地区の代表者の方の意見や感想をぜひ伺いたい。

議長：まず資料の中に関係者の意見が含まれているのかということについて、事務局から回答願いたい。

事務局：利用者に対してアンケートを実施しており、資料に記載のグラフはアンケート結果を反映したものである。今回アンケートは利用いただいた方の声であるが、地域には利用していない方もいて、その方々への調査を現在実施中である。今後データとして集めて、さらなる分析を行う。ということで、利用していただいている方の声は反映しているが、利用していない方の声は反映できていない。

議長：では、真菅地区の代表として自治会長よりお願いしたい。

真菅地区代表：はじめは高齢者をターゲットに運行を実施していた。私は曾我町の代表だが、なぜ曾我を走らないのかという声もいただいた。今回は南部と北部のみの運行で、曾我町は来年度運行すると説明している。地域からは、運賃300円が高いという意見もある。市役所とは月に2回程度、話し合っていて、300円から200円に下げることができると、200円から300円に上げることは難しいということで、300円で設定した。来年度、曾我町での運行を考えているが、曾我町には1600軒あり、一人暮らしのお年寄りも多く、移動販売のとくし丸も入ってきてもらっている。来年度も走っていただけるようよろしくお願いしたい。

議長：いろいろと地元の意見があり、すでに反映されているものもあれば、これからの検証においても地元の意見を聞いていく必要もあると思う。公共交通という観点もあるし、真菅地区代表が言われたように、公共交通の行き届いていない地域を中心に運行するが、それ以外の地域からの要望が強かったということで、これをどう解決していくか。要は、市民のニーズにどう沿っていくか。先ほど関氏からのご指摘も含めて、しっかりとした検証を事務局にはお願いしたい。

報告2 令和6年度実施予定事業概要について

事務局：（資料5により説明）

議長：事務局の説明に対する質問・意見などないか。

委員（橿原市障害者団体協議会）：公共交通といえども、観光が重要である。観光がよくなれば、公共交通もよくなる。奈良県内を見てみても、観光に力を入れているところはだんだんと寂れていく。奈良県は外から人を呼ぶには観光しかない。地域の住民がいくら動いてもダメで、外から来てくれないと意味がない。橿原市においては、観光に関する事業が減っているのではないかと。例えば、神武祭はなくなっている。そういうことでは、公共交通も寂れてくるのではないかと。もう一度観光について考え直してもらいたい。今井町でもこの10年、それほど良くなっていない。もともと交通の便の良い地域なので良くなるのではないかと思う。そういう観点から考え直してみてもどうか。

議長：観光協会から何かあるか？

委員（橿原市観光協会）：神武祭については市と協議を進めることなので、私の方から発言は差し控える。今井町については、住んでいる方もおられて、観光に特化していきたいという方ばかりではない、ということは認識している。昨年9～11月の3か月間、観光協会と旅行事業者でタッグを組んで取組を行い、延べ4,000人のお客様に今井町に来ていただいた。今井町の商店の方からは、1つ1つのお店が小さいので、あまり多くのお客様が一度に来られると対応できないという意見もあり、これから

令和8年の世界遺産登録を目指すうえでも課題である。市全体の観光客は、新型コロナが5類に移行し、非常に多くなってきつつある。統計としては、兵庫県の方からの観光客が増えてきており、今後、JRと一緒に、姫路駅でのキャンペーンなどを予定している。観光客が個人なのか、団体なのかはあるが、万博に向けては、本協会は観光協会として唯一、万博の共創パートナーになっており、フランスのルーブル美術館との連携や、インドとのスポーツ交流も決まっており、国内だけではなく海外に向けても力を入れている。またゲームのストリートファイターとコラボし、観光周遊アプリを1月19日からスタートしているが、120ヵ所をめぐる3コースを設定している。ストリートファイターのキャラクターがインバウンドに強く、売上の9割が海外ということなので、こうした取り組みをしっかりと進めていきたい。

議長：公共交通推進のためには、観光推進も非常に重要である。公共交通とのタイアップについてぜひご検討をお願いしたい。また、市内には今井町に限らず歴史遺産がたくさんあり、公共交通を使って観光資源をどう巡ってもらおうのかということも考えていく必要がある。

委員（橿原市障害者団体協議会）：PRを近鉄だけに任せるのではなく、やはり行政も動いてく必要がある。それにより全体がよくなり、橿原市もよくなる。

議長：橿原市だけではなく、県の南部地域、東部地域のハブとして大和八木駅があるので、しっかりやっていく必要がある。ご指摘の通りかと思う。

委員（奈良県タクシー協会）：資料5の令和6年度以降の取り組み施策のうち、A-2、C-2に近鉄百貨店と協議と記載があるが、これは続けるという理解でよいか。また、B-1の真菅地区実証運行については令和6年度も引き続き実施するということか。

事務局：A-2、C-2について令和6年度も引き続き実施する。真菅地区は本格運行ではなく、実証運行である。

委員（橿原商工会議所）：先日、商工会議所の別のスタッフが世界遺産関連の会議に出席した際、令和8年の夏頃の世界遺産登録を目指しているということで、実は富岡製糸場が世界遺産登録になった翌日から多くの方が押し寄せたのだが、駐車場はない、トイレがない、公共交通はマヒしているということで、富岡市の方へ苦情が多数舞い込んだということだが、橿原市はどう考えているのかと聞いたら、市の担当課からは、世界遺産登録は目指しているがそれについては考えていないという回答で、各委員からお叱りを受けたということだった。おそらく、世界遺産、観光、公共交通それぞれの縦軸ではいろいろと頑張っていると思うのだが、これから令和6年、7年と2年をかけて、おそらく横軸を作っていくのかなとは思っている。少し各課で違うところもあるかもしれないので、横軸連携をしっかりとお願いしたい。また、もし令和7年度に何かしようと思えば、今年の10月くらいまでには事業・予算を確定していかないといけないので、2年先といっても、予算の面では半年くらいしか時間がない。世界遺産に関しては、運輸政策研究所が出している報告では、マイカーでのアクセスがダントツで多いが、連絡バス・乗合タクシーでのアクセスが必要ということだった。ただ、富岡製糸場の場合、乗合バスや乗合タクシーを運行しても、ニーズとして必要だがなかなか採算が合わないということなので、行政としても難しい面があるのかなと思う。世界遺産が決まった翌日に市に苦情が殺到ということにならないように、世界遺産と観光と公共交通で連携して準備を進めていただきたいというのが要望である。

議長：令和8年の世界遺産登録を目指す一方で駐車場の整備を考えていないと言い切ったというのは驚きである。2年先だからまだいいということではなく、今からできることをしっかりと進めていくよう、担当課には私からもしっかりと伝えておきたい。

委員（橿原市観光協会）：観光協会、JR 西日本、近鉄、奈良交通の 4 社で県外から橿原市に来てもらうような話し合いをこれまで 2 回ほど実施している。ここに、市の担当課にも入っていただき、知恵をお借りしたい。

委員（奈良交通）：われわれを含めて、運輸業界全体で人手不足というのがある。そのなかで、どんなことができるのかわれわれも考えていく。場合によってお断りすることもあるかもしれないが、事業者と事前に協議をお願いしたい。

議長：議題については以上で終了とする。いろいろとご意見をいただきありがとうございます。進行を事務局にお返しする。

事務局：最後に、本日の議事録は事務局にて作成のうえ後日送付するので、修正等があれば、所定の期日までに事務局までご連絡いただきたい。それではこれをもって、本日の地域公共交通会議を終了する。ありがとうございました。

以上